

(証券コード9439)

平成24年9月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号
株式会社エム・エイチ・グループ
代表取締役社長 佐藤文彦

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができます。

書面により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき平成24年9月26日（水曜日）の午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合も同様に株主総会参考書類をご検討いただきまして、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（32頁から33頁）をご高覧のうえ平成24年9月26日（水曜日）の午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年9月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
青山ダイヤモンドホール
地下1階「サファイアルーム」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 【報告事項】**
1. 第23期（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査報告書及び監査報告書は3頁から29頁のとおりであります。ただし、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://mhgroup.co.jp/ir/library/>）の招集ご通知のページに掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、株主総会招集通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ではございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://mhgroup.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成23年7月1日)
(至 平成24年6月30日)

I. 企業集団の現況

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成23年7月1日～平成24年6月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要や底堅い内需が下支えとなり緩やかに回復しつつありますが、欧州の財政危機や堅調に推移していた中国をはじめとする新興国の成長鈍化などにより世界経済は不安定さを増し、回復の基調は、力強さに欠けるものとなりました。

当社グループが属する美容業界は、他のサービス業と比較して景気の影響を受けにくい業種ではあるものの客単価の低下や来店周期の長期化、更には若年層人口の減少などにより厳しい環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、前連結会計年度からの直営店の新規出店やBSサロン（フランチャイズサロン）の直営化などにより、直営サロン運営事業を中心に売上高が増加いたしました。一方、販売管理費におきましては、震災による「モッズ・ヘアコレクション」の開催自粛や株主優待制度の見直しなどにより大幅に減少した結果、営業利益は前連結会計年度に比較し大幅な増益となりましたが、投資事業組合運用損が予想を大きく上回り、経常利益を圧迫する結果となりました。

事業の概況につきましては以下のとおりであります。

（直営サロン運営事業）

日本全国に展開するBSサロン（フランチャイズサロン）のフラッグシップサロンとして、首都圏主要地域を中心に直営サロン19店舗、準直営サロン（業務委託サロン）2店舗の計21店舗を展開しております。

直営サロン運営事業におきましては、平成24年2月にモッズ・ヘア名古屋栄店を直営化し、同年3月に宮城県仙台市において仙台パルコ店をオープンいたしました。これにより当連結会計年度の売上高は、1,380,767千円（前連結会計年度比4.9%増）となりましたが、一方で新規出店コスト等も増加し、セグメント利益は、16,448千円（前連結会計年度比37.3%減）となりました。なおモッズ・ヘアパルティは、平成23年11月をもって閉店しております。

(BSサロン運営事業)

「モッズ・ヘア」では、本部、加盟店という従来のフランチャイズ関係ではなく、共に一つのブランドをシェアするという意味で、ブランドシェアサロン、BSサロンと呼んでおります。BSサロンは、前連結会計年度末日に比べ台湾で1店舗増加したもののBSサロンの直営店化などにより国内では4店舗減少し、当連結会計年度末日現在、国内69店舗、韓国19店舗、台湾3店舗の計91店舗となっております。なお、平成24年7月23日付で台湾合弁会社「台湾摩法股份有限公司」設立の登記手続きが完了し、平成25年6月期事業年度より本格的に営業を開始いたします。

BSサロン運営事業の当連結会計年度の売上高は、355,331千円（前連結会計年度比11.5%減）となりましたが、東日本大震災の影響による「モッズ・ヘアコレクション」の開催自粛などにより販売管理費が大幅に減少した結果、セグメント利益は、276,418千円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。

(ヘアメイク事業)

当社は「モッズ・ヘア」の原点であるフランス・パリのスタジオワーク専門ヘアメイクチームのプロフェッショナル精神を引き継いだ「モッズ・ヘア」ヘアメイクチームを有しております。

当社のヘアメイクチームは、ヘアメイクアーティストのエージェンシーとして「パリコレクション」をはじめ世界4大コレクション及び「東京コレクション」への参加や、CMをはじめファッション雑誌を年間3,000ページ以上手掛けるなど、国内外で高い評価を得ております。また、当社のヘアメイクチームの作品は「モッズ・ヘア」をブランディングするうえでクリエイションの柱であり、サロンスタイルなどでのアイデアソースとしても重要な役目を担っております。

当連結会計年度は、東日本大震災により手控えられていた広告宣伝活動が回復してきたことや若手ヘアメイクアーティストを中心に受注数が伸びたことなどが寄与し、売上高は、143,143千円（前連結会計年度比26.0%増）、セグメント利益は、14,555千円（前連結会計年度比13.7%増）となりました。

(その他)

当社グループでは、国内90店舗を擁する「モッズ・ヘア」サロンの事業展開を通じて、様々なスケールメリットが創出されます。それをサービス化し、100%子会社である株式会社ライトスタッフを通じて一般のサロンに提供するサービスとして、クレジット手数料軽減サービスなどの美容室支援事業を行っております。

クレジット手数料軽減サービスの契約件数は順調に伸びており、その他の当連結会計年度の売上高は、42,923千円（前連結会計年度比17.1%増）となりました。一方、セグメント利益は、販売管理費の増加等により18,123千円（前連結会計年度比4.4%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,922,166千円（前連結会計年度比2.9%増）、営業利益106,797千円（前連結会計年度比35.3%増）、経常利益75,190千円（前連結会計年度比1.4%増）となりました。

特別損益につきましては、モッズ・ヘアプラントイン銀座店は、商業施設プラントイン銀座7階に入居しておりましたが、株式会社プラントイン銀座の営業方針の変更により、モッズ・ヘアプラントイン銀座店が平成24年5月31日をもって一時的な移転を余儀なくされたため、これに係わる減損損失などの特別損失が11,757千円発生いたしました。一方で、モッズ・ヘアプラントイン銀座店の原状回復義務の免除による資産除去債務戻入益や平成23年11月のモッズ・ヘアパーティ閉店に伴う事業譲渡益などの特別利益5,752千円の計上がありました。また、税制改正に伴う繰延税金資産の取り崩しなどにより、法人税等調整額が14,085千円増加したことなどから、当期純利益は、50,272千円（前連結会計年度比16.8%減）となりました。

事業のセグメント別売上高構成については、次のとおりであります。

区分、事業別	売上高（千円）	構成比（%）	前連結会計年度比
直営サロン運営事業	1,380,767	71.8	4.9%増
B S サロン運営事業	355,331	18.5	11.5%減
ヘアメイク事業	143,143	7.5	26.0%増
その他	42,923	2.2	17.1%増
合計	1,922,166	100.0	2.9%増

2. 対処すべき課題

美容室運営事業は、個人事業者を含め競合が数多く存在する業界であり、より強い競争力が求められます。多様化するお客様のニーズ、お客様の期待するホスピタリティに応えるためには、優秀なスタイリストの育成が必須条件となります。また、安定的な業績を上げていくためには、スタイリストをはじめとしたサロンスタッフの定着が重要となります。当社グループはモッズ・ヘアアカデミーによるオリジナルメソッドに基づいた教育システムをより一層充実させ、より短期間でスタイリストを育成できる環境を作り上げていく必要があります。また、より長く安心してサロンスタッフが働ける充実した職場環境も同時に整備していかなければなりません。

また、昨今の美容にかかわる技術水準の進歩は目覚ましく、現在は、独自の美容技術による優位性を独占的に享受できる環境にはありません。従いまして、今後も幅広い顧客の支持を確保していくためには、創造的なスタイルの提案を継続的に行っていく必要があると認識しております。当社グループは、スタジオワークに端を発する「モッズ・ヘア」の歴史と強みを生かし、ヘアのプレタポルテという「モッズ・ヘア」のコンセプトを最大限に活用して顧客の支持をより強固なものにして参ります。

その一方で、少子高齢化による市場規模の縮小にも対処していかなければなりません。「モッズ・ヘア」のメインターゲットである「働く女性」層以外にも顧客層を拡大していくために、M&Aをはじめ様々な可能性を追求して参ります。

当社グループは、「thinking and doing」をテーマに掲げ、顧客から支持されるブランドとして変化し成長し続けて参ります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は43,146千円であります。

設備投資の主な内容としましては、直営サロン運営事業「モッズ・ヘア仙台パルコ店」の新規出店費用であります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度末における借入残高はありません。

5. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第20期	第21期	第22期	第23期
	自平成20年7月1日 至平成21年6月30日	自平成21年7月1日 至平成22年6月30日	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日	(当連結会計年度) 自平成23年7月1日 至平成24年6月30日
売 上 高	2,519,301	1,766,925	1,867,837	1,922,166
経 常 利 益	△310,642	1,125	74,134	75,190
当 期 純 利 益	△1,677,646	39,424	60,405	50,272
1株当たり当期純利益(円)	△14,804.37	352.73	542.86	451.04
総 資 産	1,424,055	1,289,435	1,322,534	1,218,431
純 資 産	502,771	506,577	583,620	619,594
1株当たり純資産額(円)	4,431.29	4,584.46	5,234.60	5,558.90

(注) 1. △印は損失を示します。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式を控除した株式数)により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第20期	第21期	第22期	第23期
	自平成20年7月1日 至平成21年6月30日	自平成21年7月1日 至平成22年6月30日	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日	(当事業年度) 自平成23年7月1日 至平成24年6月30日
売 上 高	47,441	229,392	745,042	976,970
経 常 利 益	△373,750	△27,926	103,291	75,474
当 期 純 利 益	△3,222,285	76,983	△10,531	45,293
1株当たり当期純利益(円)	△28,435.03	688.76	△94.65	406.36
総 資 産	933,684	735,684	1,197,779	1,053,443
純 資 産	567,086	620,201	626,032	657,026
1株当たり純資産額(円)	4,998.83	5,614.03	5,615.11	5,894.73

(注) 1. △印は損失を示します。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式を控除した株式数)により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

6. 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アトリエ・エム・エイチ	20,000千円	100.00%	直 営 サ ロ ン 運 営 事 業
株 式 会 社 ラ イ ト ス タ ッ プ	20,000千円	100.00%	美 容 室 支 援 事 業

(注) 当社の100%子会社である株式会社アトリエ・エム・エイチ、株式会社クローバー及び株式会社ワーク・ワークスは、平成24年1月1日を効力発生日として株式会社アトリエ・エム・エイチを存続会社、株式会社クローバー及び株式会社ワーク・ワークスを消滅会社として吸収合併しております。

7. 主要な事業内容（平成24年6月30日現在）

美容室運営事業

- ① 直営サロン運営事業
- ② BSサロン運営事業
- ③ ヘアメイク事業
- ④ 美容室支援事業

8. 主要な営業所（平成24年6月30日現在）

(1) 当社

事 業 所	所 在 地
本 社	東 京 都 渋 谷 区

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社アトリエ・エム・エイチ	東 京 都 渋 谷 区
株 式 会 社 ラ イ ト ス タ ッ プ	東 京 都 渋 谷 区

9. 使用人の状況（平成24年6月30日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
187	—

(2) 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
35	5	30.8	4.0

10. 主要な借入先の状況（平成24年6月30日現在）
該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項（平成24年6月30日現在）

1. 発行可能株式総数 400,000株
2. 発行済株式の総数 113,321株
3. 株主数 10,745名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 山 洋	33,000株	29.60%
青 山 洋 一	26,661株	23.91%
井 関 清	3,600株	3.22%
佐 藤 文 彦	2,888株	2.59%
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	2,500株	2.24%
青 山 和 男	2,081株	1.86%
有 限 会 社 テ ィ ー オ ー シ ス テ ム	1,606株	1.44%
古 川 令 治	1,162株	1.04%
株 式 会 社 ガ モ ウ	1,100株	0.98%
生 田 目 崇	580株	0.52%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,861株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

III. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項（平成24年6月30日現在）

1. 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	青山洋一	株式会社山洋 代表取締役
代表取締役社長	佐藤文彦	株式会社アトリエ・エム・エイチ 代表取締役
取締役	小西貴	株式会社ライトスタッフ 代表取締役
取締役	小林繁之	
常勤監査役	家島広行	株式会社アトリエ・エム・エイチ 監査役 株式会社ライトスタッフ 監査役
監査役	吉田修平	弁護士 株式会社サテライト・コンサルティング・パートナーズ 監査役 株式会社アセットパートナーズ 監査役
監査役	生田目崇	専修大学教授

- (注) 1. 監査役吉田修平氏及び監査役生田目崇氏は、社外監査役であります。
 2. 当社は、監査役生田目崇氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 監査役家島広行氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	57,600千円
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	8,280 (2,880)
合計 (うち社外役員)	7 (2)	65,880 (2,880)

3. 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役吉田修平氏は、株式会社サテライト・コンサルティング・パートナーズ及び株式会社アセットパートナーズの社外監査役です。

なお、当社と株式会社サテライト・コンサルティング・パートナーズ及び株式会社アセットパートナーズとの関係はございません。また、監査役吉田修平氏とは、当社の顧問弁護士として顧問料を支払う関係にあります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
監査役	吉田修平	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	生田目 崇	当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回、監査役会9回のうち8回に出席いたしました。専修大学教授としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 監査法人よつば総合事務所
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：千円)

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,285
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,285

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額はありません。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守と公正な倫理観が企業存続の必要条件であるとの認識のもと、コンプライアンス・チームを編成し、体制の構築、整備にあたり、必要に応じて進捗状況を取締役に報告するものとしております。また、コンプライアンス・チームは、内部牽制の徹底、整備、役員と従業員への関連法令及び定款の遵守を徹底するための教育を実施します。監査役会は、法令、定款及び社内ルールの遵守状況を实地に点検する体制としております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確実にを行うことを目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

稟議規程、職務権限規程等に基づき、個別の案件に対する決裁権限を明確にし、組織的に損失の発生を未然に防止するものとしております。また、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるに必要な対応を行う体制としております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う体制としております。

5. 会社ならびに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の業務執行については、関係会社管理規程に従い、適切に情報の収集及び管理を行うものとし、その運営状況は、監査役が点検を行う体制としております。

6. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて、その補助すべき内容に応じた使用人を選任するものとしております。当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求めるものとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項又はその恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法や不正行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告するものとしております。また、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとしております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換をできる体制をとっております。また、監査役の職務遂行のために、監査役が弁護士及び公認会計士等の外部専門家との連携が必要と判断した場合は、これを求めるものとしております。

VII. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当期の期末配当につきましては、1株当たり200円の配当を行うことといたしました。

今後の株主の皆様に対する利益還元につきましては、経営上の重要政策であると認識しており、将来のグループ事業展開に必要な内部留保の充実に留意しつつ、適正な年1回の期末配当を基本方針としております。なお、配当の決定機関は取締役会であります。自己株式取得につきましても、当社の財務状況や株価の推移なども勘案しつつ、利益還元策の一つとして、実施時期及び実施規模を含め、適切に対応してまいります。

次期の配当につきましては、期末配当として1株当たり250円を予定しております。

連結貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	688,183	流動負債	401,161
現金及び預金	185,272	買掛金	10,902
売掛金	94,160	未払金	304,461
商品	81,650	未払費用	43,088
未収入金	247,832	未払法人税等	8,034
繰延税金資産	47,433	未払消費税等	13,108
その他	36,889	ポイント引当金	1,438
貸倒引当金	△5,054	その他	20,126
固定資産	530,247	固定負債	197,675
有形固定資産	241,406	長期未払金	48,370
建物	212,981	受入保証金	148,240
工具、器具及び備品	24,937	その他	1,064
その他	3,487	負債合計	598,836
無形固定資産	2,965	純 資 産 の 部	
その他	2,965	株主資本	625,435
投資その他の資産	285,876	資本金	500,000
投資有価証券	27,256	資本剰余金	104,614
長期貸付金	62,017	利益剰余金	46,558
差入保証金	244,854	自己株式	△25,737
繰延税金資産	10,928	その他の包括利益累計額	△5,840
その他	54,656	その他有価証券評価差額金	△5,840
貸倒引当金	△113,837	純資産合計	619,594
資産合計	1,218,431	負債・純資産合計	1,218,431

連結損益計算書

(自 平成23年7月1日)
(至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,922,166
売 上 原 価		1,447,807
売 上 総 利 益		474,358
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		367,561
営 業 利 益		106,797
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	172	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	576	
受 取 遅 延 損 害 金	406	
法 人 税 等 還 付 加 算 金	487	
そ の 他	226	1,870
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	832	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	31,123	
そ の 他	1,520	33,476
経 常 利 益		75,190
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	61	
事 業 譲 渡 益	2,214	
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	2,860	
そ の 他	616	5,752
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	485	
減 損 損 失	10,271	
そ の 他	1,000	11,757
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		69,185
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,208	
法 人 税 等 調 整 額	7,704	18,912
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		50,272
当 期 純 利 益		50,272

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年7月1日)
(至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金		
当期首残高		500,000
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		500,000
資本剰余金		
当期首残高		104,614
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		104,614
利益剰余金		
当期首残高		13,004
当期変動額		
剰余金の配当		△16,719
当期純利益		50,272
当期変動額合計		33,553
当期末残高		46,558
自己株式		
当期首残高		△25,737
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		△25,737
株主資本合計		
当期首残高		591,881
当期変動額		
剰余金の配当		△16,719
当期純利益		50,272
当期変動額合計		33,553
当期末残高		625,435

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金

当期首残高 △8,433

当期変動額

株主資本以外の項目の当期変動額（純額） 2,592

当期変動額合計 2,592

当期末残高 △5,840

その他の包括利益累計額合計

当期首残高 △8,433

当期変動額

株主資本以外の項目の当期変動額（純額） 2,592

当期変動額合計 2,592

当期末残高 △5,840

新株予約権

当期首残高 171

当期変動額

株主資本以外の項目の当期変動額（純額） △171

当期変動額合計 △171

当期末残高 —

純資産合計

当期首残高 583,620

当期変動額

剰余金の配当 △16,719

当期純利益 50,272

株主資本以外の項目の当期変動額（純額） 2,420

当期変動額合計 35,974

当期末残高 619,594

貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	548,734	流 動 負 債	181,032
現金及び預金	130,095	買掛金	6,126
売掛金	95,545	未払金	62,926
商品	66,123	未払費用	41,587
繰延税金資産	28,894	未払法人税等	5,960
短期貸付金	165,598	未払消費税等	5,527
未収入金	48,841	預り金	53,780
その他	18,688	その他	5,123
貸倒引当金	△5,054	固 定 負 債	215,384
固 定 資 産	504,708	受入保証金	153,240
有 形 固 定 資 産	77,274	長期未払金	22,633
建物	58,770	繰延税金負債	38,681
工具、器具及び備品	16,230	その他	829
その他	2,272	負 債 合 計	396,416
無 形 固 定 資 産	39	純 資 産 の 部	
その他	39	株 主 資 本	662,867
投 資 そ の 他 の 資 産	427,394	資本金	500,000
投資有価証券	27,256	資本剰余金	104,614
関係会社株式	292,364	その他資本剰余金	104,614
長期貸付金	82,033	利 益 剰 余 金	83,990
差入保証金	87,450	利益準備金	17,925
その他	52,127	その他利益剰余金	66,064
貸倒引当金	△113,837	繰越利益剰余金	66,064
		自 己 株 式	△25,737
		評価・換算差額等	△5,840
		その他有価証券評価差額金	△5,840
		純 資 産 合 計	657,026
資 産 合 計	1,053,443	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,053,443

損 益 計 算 書

(自 平成23年 7月 1日)
(至 平成24年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		976,970
売 上 原 価		556,185
売 上 総 利 益		420,785
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		315,800
営 業 利 益		104,984
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,536	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	576	
受 取 遅 延 損 害 金	406	
そ の 他	210	3,730
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	832	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	31,123	
そ の 他	1,284	33,240
経 常 利 益		75,474
特 別 利 益		
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	1,218	
新 株 予 約 権 戻 入 益	171	1,390
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	485	
減 損 損 失	3,137	
支 払 和 解 金	1,000	4,623
税 引 前 当 期 純 利 益		72,240
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,552	
法 人 税 等 調 整 額	12,395	26,947
当 期 純 利 益		45,293

株主資本等変動計算書

(自 平成23年7月1日
至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金		
当期首残高		500,000
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		500,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高		104,614
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		104,614
資本剰余金合計		
当期首残高		104,614
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		104,614
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		16,253
当期変動額		
剰余金の配当		1,671
当期変動額合計		1,671
当期末残高		17,925
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		39,162
当期変動額		
当期純利益		45,293
剰余金の配当		△18,390
当期変動額合計		26,902
当期末残高		66,064

利益剰余金合計	
当期首残高	55,416
当期変動額	
当期純利益	45,293
剰余金の配当	△16,719
当期変動額合計	28,574
当期末残高	83,990
自己株式	
当期首残高	△25,737
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	△25,737
株主資本合計	
当期首残高	634,293
当期変動額	
当期純利益	45,293
剰余金の配当	△16,719
当期変動額合計	28,574
当期末残高	662,867
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△8,433
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,592
当期変動額合計	2,592
当期末残高	△5,840
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8,433
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,592
当期変動額合計	2,592
当期末残高	△5,840
新株予約権	
当期首残高	171
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△171
当期変動額合計	△171
当期末残高	—

純資産合計

当期首残高	626,032
当期変動額	
当期純利益	45,293
剰余金の配当	△16,719
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,420
当期変動額合計	<u>30,994</u>
当期末残高	<u>657,026</u>

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年8月28日

株式会社エム・エイチ・グループ
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 高 屋 友 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エム・エイチ・グループの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エム・エイチ・グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年2月25日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月23日付で、台湾において合弁会社を設立した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年8月28日

株式会社エム・エイチ・グループ
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指 定 社 員 公認会計士 神 門 剛 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 高 屋 友 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エム・エイチ・グループの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年2月25日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月23日付で、台湾において合弁会社を設立した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年6月20日開催の取締役会において、直営サロン運営事業の一部を子会社である株式会社アトリエ・エム・エイチに事業譲渡することを決議し、モッズ・ヘア京都店及びモッズ・ヘア北山店については平成24年7月1日に、モッズ・ヘア二子玉川店については平成24年8月1日に譲渡した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年8月30日

株式会社エム・エイチ・グループ 監査役会

常勤監査役 家 島 広 行 ㊟

監 査 役 吉 田 修 平 ㊟

監 査 役 生 田 目 崇 ㊟

(注) 監査役 吉田修平、同 生田目崇は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役4名全員は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	あおやま よういち 青山 洋一 (昭和39年8月16日生)	平成2年4月 当社設立 当社代表取締役社長就任 平成9年4月 株式会社山洋代表取締役就任(現任) 平成21年9月 当社取締役会長就任(現任)	26,661株
2	さとう ふみひこ 佐藤 文彦 (昭和53年2月10日生)	平成16年5月 当社入社 全国移動体営業本部長 平成16年9月 当社取締役就任 平成17年10月 株式会社アトリエ・エム・エイチ代表取締役就任(現任) 平成17年10月 株式会社エム・エイチ・グループ代表取締役就任 平成21年9月 当社代表取締役社長就任(現任)	2,888株
3	こにし たかし 小西 貴 (昭和43年12月14日生)	平成17年7月 株式会社アトリエ・エム・エイチ入社 平成18年3月 同社取締役就任 平成21年9月 当社取締役就任(現任) 平成21年9月 株式会社ライトスタッフ代表取締役就任(現任)	117株
4	こばやし しげゆき 小林 繁之 (昭和37年11月17日生)	平成18年5月 株式会社アトリエ・エム・エイチ入社 平成18年10月 株式会社エム・エイチ・グループ管理部 ディレクター 平成21年9月 当社取締役就任(現任)	216株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記における、株式会社エム・エイチ・グループは平成21年10月の当社との吸収合併により消滅した連結子会社にあたります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役家島広行氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
いえしま ひろゆき 家島 広行 (昭和48年11月20日生)	平成9年8月 当社入社 平成17年5月 当社財務課長就任 平成20年9月 当社監査役就任(現任) 株式会社アトリエ・エム・エイチ監査役就任 (現任) 株式会社ライトスタッフ監査役就任(現任)	132株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ行使してくださいようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotef.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコン、スマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成24年9月26日（水曜日）午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotef.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図



会場：東京都港区北青山三丁目6番8号

青山ダイヤモンドホール 地下1階「サファイアールーム」

- 地下鉄（銀座線・半蔵門線・千代田線）表参道駅B5出口直結
- JR（山手線）原宿駅、地下鉄（副都心線・千代田線）明治神宮前駅より
徒歩15分